

平成 26 年 6 月 7 日現在

機関番号：32720

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520650

研究課題名(和文) 日本統治末期台湾の国語常用運動の研究：「朝鮮」との比較を念頭に

研究課題名(英文) A Study on the Propagation Movement of the National Language in Taiwan under the last years of Japanese Rule: in Comparison with Korea

研究代表者

藤森 智子 (Fujimori, Tomoko)

田園調布学園大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号：20341951

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：1930年から45年までの日本統治下の台湾における国語(日本語)普及運動は、「国語講習所」等の社会教育施設を中心に展開された。「国語講習所」は、公学校に通わない多くの台湾人に日本語を中心とした教育を施し、台湾社会に高い国語普及率をもたらした。義務教育が実施されていない状況下で「国語講習所」は公学校を補完する役割を果たした。「国語講習所」は台湾の各州令によって規定された制度であり、同時期の朝鮮と差異を為す一方、「国語常用家庭」など同様の制度も見られ、台湾と朝鮮のさらなる比較研究が課題として残される。

研究成果の概要(英文)：The propagation movement of the national language under Japanese rule in Taiwan from 1930 to 1945 was developed with the expansion of the National Language Training School. The National Language Training School educated most of the Taiwanese who did not participate in the Common School and brought a high percentage of Japanese speakers within Taiwanese society. Since compulsory education had not begun, National Language Training School complemented the Common School. National Language Training School was regulated by a prefectural rule, which sets it apart from the one in Korea, although they had the same system such as the National Language Family. This is a theme that needs to be researched further in the future.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語教育

キーワード：日本語教育史 植民地教育 日本統治 台湾 朝鮮 国語普及 国語常用

1. 研究開始当初の背景

日本が戦前植民地で行った国語(日本語)教育は、その地域の文化・社会発展に大きな影響を残したといわれる。日本最初の植民地であった台湾での国語教育の経験は、他の植民地や占領地へも影響を与えた。台湾の国語普及率は統治末期に80%程度に至り、同時期の朝鮮半島と比較しても高い比率であった。この高い国語普及率は、社会教育を含む国語普及運動が社会へ浸透したことによりもたらされた。しかしながら、この課題は先行研究が少なく、今後の開拓が待たれる。

2. 研究の目的

当該研究は、朝鮮との制度的な比較を念頭に、日本統治末期の台湾社会の国語常用運動の実態を明らかにすることにある。日本の旧植民地における教育に関しては、これまで少なからぬ先行研究が存在する。しかしながらその多くが学校教育に偏在しており、国語普及の上で大きな役割を果たした社会教育に関しては研究が少ない。当該研究は、国語講習所を中心とした社会教育をはじめ、国語常用家庭等の国語常用運動の実態を文献資料と面接調査とから明らかにする。

3. 研究の方法

文献調査と面接調査の双方を行う。台湾総督府府報、台湾の各州庁報などの公的文書や統計、国内外の新聞や教育雑誌記事などの関連文献を利用し、1930年から1945年までの国語普及の実態を把握し、同時に国語常用運動に携わった人々、すなわち国語講習所の講師・生徒、国語常用家庭経験者等へのインタビューを行い、文献調査では把握できない内容を聞き取り、国語常用運動の実際を検討する。

4. 研究成果

当研究は1930年代から45年までの台湾における国語常用運動を、朝鮮半島との制度的比較を念頭に明かにすることを目的とした。

台湾総督府は台湾領有の1895年から同化政策を標榜し、国語すなわち日本語の教育を統治50年にわたり重視した。1898年には公学校令が公布され台湾人向けの初等教育が規定された。その教育は国語教育に重点が置かれていた。公学校は国語普及の主要な国語普及機関とされたが、その就学率は長期にわたり低迷した。公学校学齢児童の就学率は、1915年の段階で9.63%に過ぎず、1919年に至りようやく20.69%と初めて2割を越えた程度であった。国語普及率は1905年時点で0.38%、1915年でも1.63%に過ぎなかった。国語普及の成長率が緩慢であった理由は、公学校教育の普及が低かったことに求められ

る。1929年度になって公学校就学率はようやく30.68%と3割を越え、その後徐々に上昇し、1935年度に41.1%、1939年度に53.2%とようやく半数を超えた。しかしながら、公学校だけでは十分な国語普及が図れなかったため、総督府は学校教育以外の手段として、国語普及運動を展開していった。

1910年代、纏足解放と断髪運動が起こった頃、台湾総督府はこの運動を推進するとともに台湾各地の社会指導層に国語普及会を開設するように奨励した。この時期になって台湾各地には社会教育団体が次々と設立され、社会教育の性質を有した国語普及運動が展開されていった。各地では国語練習会、国語普及会、国語講習会等の名称で国語普及施設が設立されたが、それらは講習会の形式をとって臨時に開催されたものが多く、地方の実情に応じて経営されており、統一性はなかった。

1930年代から台湾の国語普及率は飛躍的に上昇し始める。これは国語講習所の設置によるところが大きい。国語講習所は1929年に台中で一、二カ所設置されたのをはじめとして、1930年以降各州庁に設置された、国語を常用しない者に対して1年から3年程度の期間で国語を教授する施設とされ、1930年の台北州の要項をはじめとして各地で要項が定められた。これによって従来の国語普及施設は初めて統一性のある公的施設となった。要項の規定と同時に、より期間が短く簡易な国語を教授する簡易国語講習所も設置された。

各地に設置された国語講習所は、夜間、または地域によっては昼間にも開講され、公学校に通わない多くの未就学の台湾民衆を教化した。科目は国語を主としながら算術、体操、唱歌などが加えられ、ところによっては公学校低学年と同等の教育を施すところもあり、地域や個々の国語講習所によって差違がみられた。

社会教育施設であった国語講習所は、1937年以降、設置数・生徒数ともに増加し、国語普及推進の主要的役割を果たし、国語常用運動の一翼を担った。

<表1>国語普及率

1932年	22.7%
1933年	24.5%
1934年	27.0%
1935年	29.7%
1936年	32.3%
1937年	37.8%
1938年	41.9%
1939年	45.6%
1940年	51.0%
1941年	57.0%

1942年 58.0%

国勢調査による1930年の国語普及率は、12.36%（男19.35%、女5.14%）に止まっていた。公学校に就学しない多くの台湾民衆に国語をはじめとする科目を教えたのが国語講習所であった。国語講習所制度が総督府により推進されるようになると、国語普及率は飛躍的に伸びていった。〈表1〉に示されるように、国語講習所設置の2年後の1932年には、すでに国語理解者は22.7%と、2割を越え、急速な伸長をみせている。

台湾総督府の統計によれば、1935年には国語講習所を主とする国語普及施設修了者数が公学校修了者数を抜き、その後も国語普及施設の生徒数は毎年増加を続け、国語普及率増加の主要な要因となった。総督府は1933年に「国語普及10カ年計画」を立て、10年後に国語普及率を50%に引き上げることを目標に打ち立てたが、実際にはこの計画を上回る速度で国語普及がなされ、1940年の時点で51%の普及率に至り、その後も普及率は上昇を続けた。

このように国語講習所を中心として社会の国語化が図られると同時に、1937年家庭においても国語常用を推進する「国語常用家庭」が設置された。この制度は、1937年2月に台北州で始められ、その後その他の州庁がそれに続いた。州庁レベルの制度であったため、全島統一の規定はなく、認定回数も各州庁に任されていた。国語常用家庭は地域の模範的な家庭とされ、国語推進を担う役割を負わされた。

面接調査は、台湾において、国語講習所元生徒、国語常用家庭経験者に対して行われた。国語講習所の元生徒への面接からは、生徒たちが公学校に通わなかった事情が明らかになった。家庭が困窮しているという経済的な事情、男性ではあるけれど長男でない、または女性に生まれたために家庭内で就学する優先順位が低かったもしくは就学自体が許されなかったということ、または自宅が公学校から遠いといった地理的理由等から就学機会に恵まれなかったことが明らかになった。国語講習所が未就学の台湾民衆に対して公学校を補完する役割を果たしていたことが面接からも明らかになった。

また、助成を受けた期間、新たな資料の収集により、国語講習所講師の資質を検討した。国語講習所の教員養成は、各州庁において要項が定められて行われていた。特に台中州では州報掲載の養成課程から、他州に先駆けて教員養成が行われた様子が窺えた。個別の教員履歴書からは、教員の資質が窺え、公学校が国語講習所の運営に当たっていたことや公学校教員が国語講習所の講師を兼任していたり、国語講習所の所長となっていたなど、公学校と国語講習所が密接な関係にあったことが明らかになった。また、都市部と地方とで教員資格の有無に差違が見られた。都市

部の国語講習所講師は公学校教員が多数みられ、地方は養成講座出身者が多かった。このことは、皇民化時期台湾において教員が不足していたことを示している。

国語常用家庭は朝鮮にも見られた制度であったが、国語講習所のような制度は該当すると断言できない。国語普及の理念が両植民地において同じであるならば、実際の国語普及の実態の差違は今後の興味深い検討課題として残される。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4件）

藤森智子「日本統治下台湾の国語普及政策の成立と展開」白柳弘幸研究代表科学研究費補助金基盤研究(B)『旧外地の学校に関する研究 1945年を境とする連続・非連続』研究成果報告書、2014、pp.12-25、査読無

藤森智子「日本統治下台湾の社会教育に関する一考察-「新教育」の影響を念頭に-」西尾達雄研究代表科学研究費補助金基盤研究(B)「日本植民地・占領地教科書と「新教育」に関する総合的研究～学校教育と社会教育から」研究成果報告書、2013、pp.247-257、査読無

藤森智子「日本統治下台湾の「国語講習所」における社会的指導の実際-新竹州「関西庄国語講習所」の日誌(1937)より-」『植民地教育史研究年報』14、2012、pp.66-89、査読有

藤森智子 1930年代国語講習所教科書《新國語教本》之分析 《臺灣學研究》2011、pp.1-31、査読有

〔学会発表〕（計 1件）

藤森智子「日本統治下台湾の「国語講習所」の教育-新竹州関西庄の事例から-」日本植民地教育史研究会第14回研究大会、2011

〔図書〕（計 1件）

長谷川恒雄他『日本語教育史論考第二輯』冬至書房、2011、pp.51-62（「日本統治下台湾の「国語講習所」における日本語教育-新竹州「関西庄国語講習所」の教案・日誌（1937）から-」）、査読有

〔産業財産権〕

出願状況（計 0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
なし。

6．研究組織

(1)研究代表者

藤森智子(FUJIMORI, Tomoko)

田園調布学園大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号：20341951

(2)研究分担者

なし。

(3)連携研究者

なし。